

鹿児島港の港湾計画について

港湾計画

港湾計画とは

港湾空間において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画で、港湾法に規定されている法定計画。

港湾計画に定める事項

通常10年から15年程度の将来を目標年次として、その港湾の開発、利用及び保全の方針を明らかにするとともに、取扱可能貨物量などの能力、その能力に応じた港湾施設の規模及び配置、さらに港湾の環境の整備及び保全に関する事項などを定める。

港湾計画の役割と意義

港湾に関する行政指針の基本

民間事業者等が港湾区域又は臨港地区において諸活動を実施したり、施設を建設したりする場合、その行為が港湾計画に適合しているかどうか、港湾管理者の許可の基準となる。

港湾施設の整備に関する国庫補助判断基準

国は、国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾において施設整備の負担金、補助金又は交付金の拠出を判断する際に、港湾計画で定められた施設かどうかを判断基準としている。

鹿児島港港湾計画の平成5年改訂経緯

昭和57年港湾計画改訂

鹿児島港

本港区
S63～H元
鹿児島港ポータルネッサンス21計画調査

(鹿児島港ポータルネッサンス計画調査委員会)

【学識経験者・経済団体・港湾利用者・行政関係者】

H元～H2
鹿児島港WF開発基本計画調査

(鹿児島港WF開発基本計画調査委員会)

【学識経験者・経済団体・港湾利用者・行政関係者】

etc.

鹿児島港の基本的な整備方針(素案)

H2～H4 鹿児島港港湾計画調査

港湾計画案

鹿児島県地方港湾審議会

港湾審議会

平成5年港湾計画改訂

鹿児島港港湾計画の平成5年改訂における整備方針

要 請

- 立地企業の生産活動の拡大をも念頭においた**物流機能の充実**
- 人・物・情報の行き交う**国際性豊かな交流拠点の形成**
- 健全かつ安全な**海洋性レクリエーション基地の整備**
- 海とふれあえる**魅力ある空間の創造**

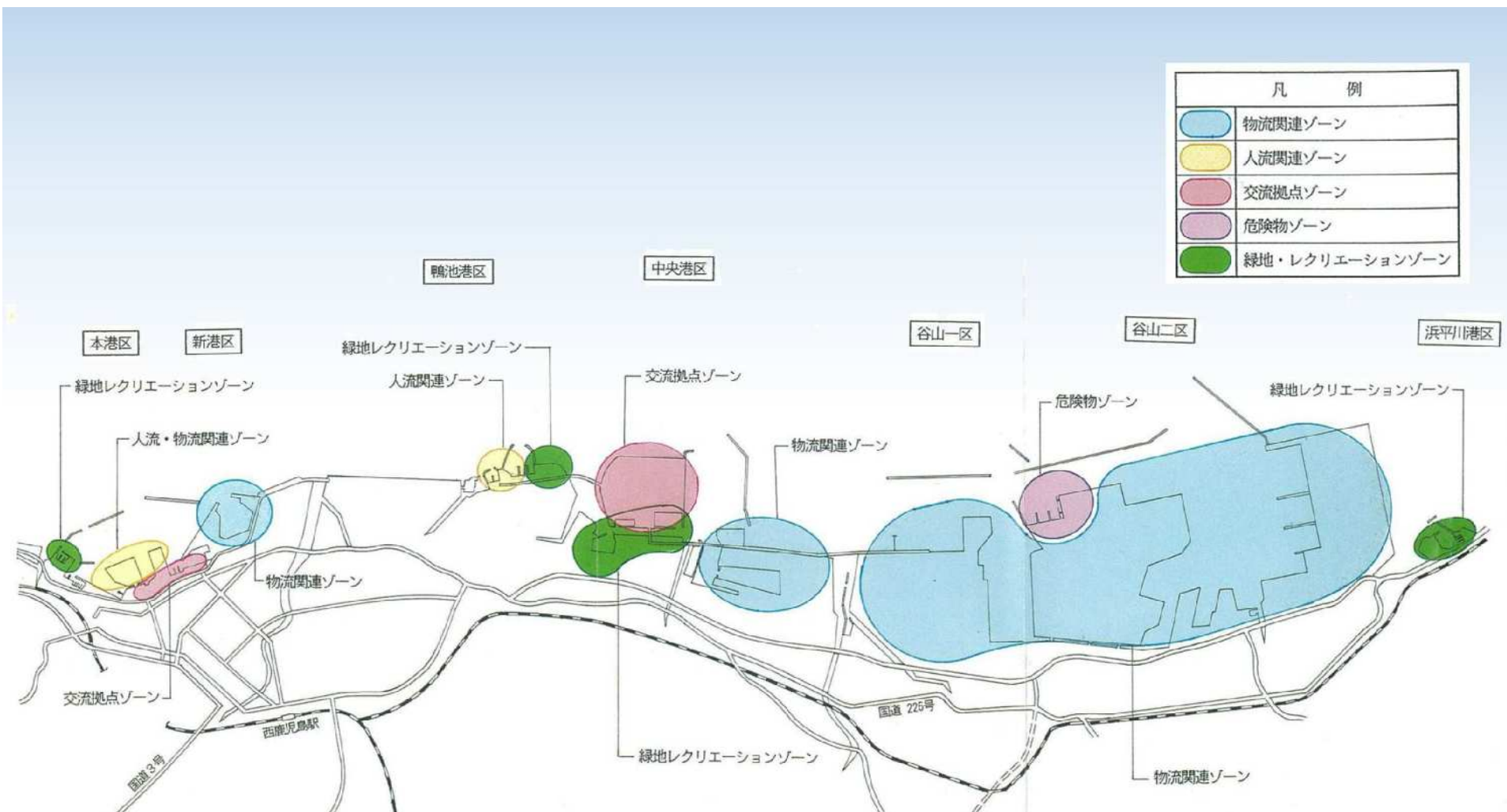


※これらに対処するため、以下の方針のもとに港湾計画を改訂（平成5年）

方 針

1. 貨物量の増大，船型の大型化等に対応しつつ，**外内貿流通拠点としての機能を強化**する。
2. 国際交流の進展に対応するとともに，地域住民の交流の促進を図るため，**活気と魅力のある交流拠点の形成**を図る。
3. 島しょ部との間の人流，物流の玄関口にふさわしい**賑わいと憩いのある空間の形成**を図る。
4. 中央港区西側において再開発を行い，周辺市街地と調和した，快適な環境を創出する。
5. 海洋性レクリエーション需要の増大に対応して，**マリーナを中心とした海洋性レクリエーション基地を整備**する。
6. 港湾における豊かで潤いのある快適な環境の創造を図るため，親水性に配慮した**緑地等を整備**する。
7. 遊漁船，漁船，官公庁船等の小型船の適切な収容を図るため，**小型船だまりを整備**する。
8. 港湾と背後地との円滑な連絡を図るとともに，港湾内の円滑な交通を確保するため，**臨港交通体系の充実**を図る。
9. 港湾における諸活動の安全を確保するため，所要の外郭施設を整備する。
10. 効率性，安全性，快適性の高い空間を形成するため，陸域1,200haと水域3,600haからなる**港湾空間を以下のように利用**する。
 - ①**本港区東側**は、島しょ部等との間のフェリーを中心とした**人流・物流ゾーン**とする。
 - ②**新港区**は島しょ部向け貨物を，**中央港区南側，谷山一区及び谷山二区中央部**は各種内外貿貨物をそれぞれ取り扱う**物流関連ゾーン**とする。
 - ③**鴨池港区中央部**は**人流関連ゾーン**とする。
 - ④**本港区西側及び中央港区中央部**は**交流拠点ゾーン**とする。
 - ⑤**谷山二区北側**は**危険物ゾーン**とする。
 - ⑥**本港区北側，鴨池港区南側，中央港区西側及び浜平川港区**は**緑地レクリエーションゾーン**とする。

鹿児島港港湾計画の平成5年改訂における港湾利用ゾーニング図



鹿児島港の港区別機能

◆鹿児島港の港湾区域は南北20kmに及び、本港区、新港区、谷山地区など七つの港区に分かれ、それぞれの港区毎に機能分担が図られている。

鹿児島中心市街地と隣接し、桜島フェリー、種子・屋久航路、三島・十島航路、奄美・喜界航路の発着場



鴨池・垂水フェリーの発着場



臨海工業用地、完成自動車の集積・配送拠点、都市ガス等エネルギー供給基地



奄美・沖縄航路、種子島航路の発着場



クルーズ船が寄港する交流拠点、臨海部防災拠点、LPGの基地



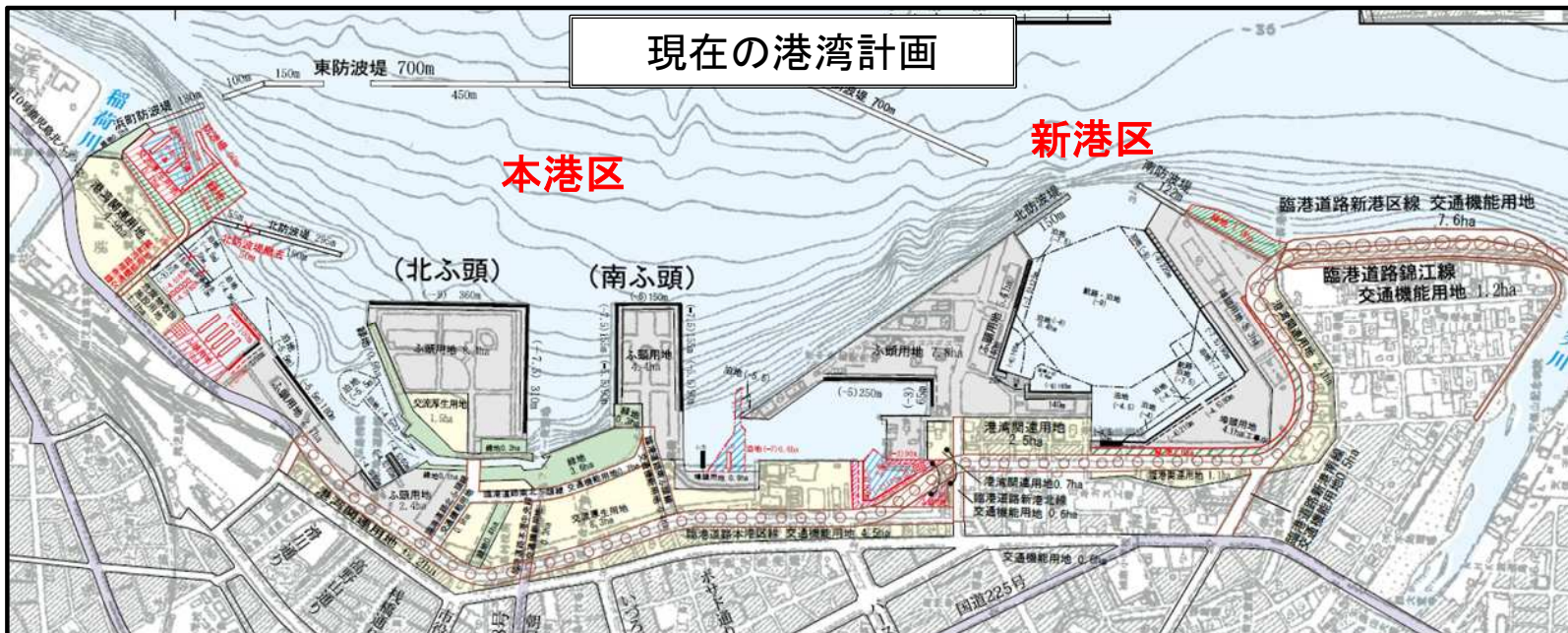
九州の穀物物流拠点、総合卸団地やトラックターミナルが立地



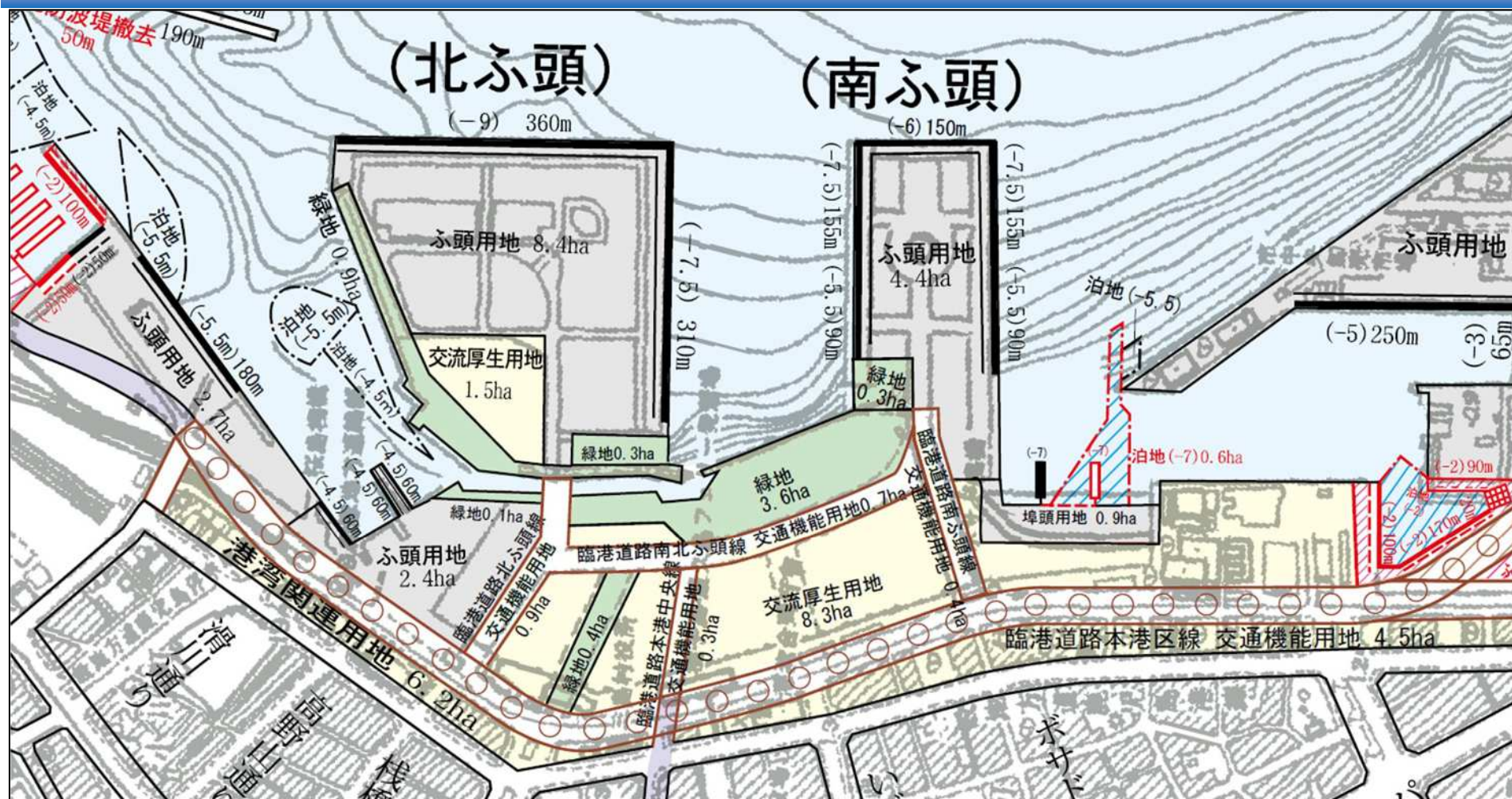
ヨット・プレジャーボート等の基地



本港区・新港区の港湾計画(比較)



本港区の港湾計画



＜土地利用計画の凡例＞

名称	内容
緑地	緑地・広場等の用地
交流厚生用地	港湾を通じた人的・経済的な国内外の様々な交流活動を推進するとともに、港湾におけるレクリエーション活動の用に供する施設及びこれに付随する施設のための用地
埠頭用地	係留施設と一体となって港湾貨物の荷さばき、船舶乗降旅客の取扱等を行うための用地
港湾関連用地	港湾における物流・人流などの輸送活動の増進を図り、また、これらの活動を支援する施設のための用地
交通機能用地	陸上及び航空交通の用に供する用地（臨港道路など）

本港区の港湾計画

